

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730505

研究課題名(和文)「新しい貧困」の実態についてのジェンダー分析

研究課題名(英文)Gender analysis of the reality of "new poverty"

研究代表者

丸山 里美 (Maruyama, Satomi)

立命館大学・産業社会学部・准教授

研究者番号：20584098

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円、(間接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、東京にある貧困者の支援団体であるNPO法人自立生活センター・もやいを、2004年～2011年に相談に訪れた2305人のケース記録の分析を行い、現代的な貧困の特徴を明らかにしようとしたものである。3割を占める公的支援の受給を繰り返すリピーター層の特徴を明らかにできた点と、1割を占める女性の相談者の分析から、世帯のなかに隠れて見えにくい女性の貧困を示唆することができたのが、顕著な成果である。

研究成果の概要(英文)：This study tried to clarify the characteristics of poverty in recent years by analyzing 2305 case records of the NPO for helping the poor in Tokyo, "Moyai", from 2004 to 2011. Major achievement is following; 1) the characteristics of people who repeatedly receive the beneficiaries of public support, which accounts for 30%, were revealed. 2) From the analysis of female cases, which accounts for 10%, it was suggested the characteristic of invisible poverty among women hiding in the households.

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：ジェンダー 貧困

1. 研究開始当初の背景

近年、産業構造の転換や非正規労働が増大するなかで経済格差が広がり、貧困が大きな社会問題になっている。2008年以降の不況で貧困はさらに深刻化した。それを決定的に印象づけたのが、2008年末に東京で取り組まれた「派遣村」であろう。この「派遣村」には、寮を退去させられた派遣労働者をはじめ、従来から路上生活をしてきた野宿者や、ネットカフェに寝泊りする若者たちなど、広く住居喪失状態にある人が集まり、現代的な「新しい貧困」を象徴する社会現象として、メディアでも大きな注目を集めた。

私は、本科研費での研究をはじめ前年の2010年7月から、「NPO法人自立生活サポートセンター・もやい」で、相談記録を分析する調査研究に着手しはじめたところであった。「もやい」は、「派遣村」の村長であった湯浅誠が事務局長をつとめる貧困者のサポート団体で、活動を開始した2001年以降、ホームレスの人々が住宅を借りる際に保証人を提供する事業を中心に行ってきた。その後「派遣村」に前後して「もやい」の存在が広く知られるようになるにつれ、さまざまな貧困者からの相談が殺到するようになった。しかしその対応に追われる「もやい」では、相談者の分析を行う余裕がなく、「新しい貧困」を象徴する日本有数の機関であるにもかかわらず、膨大な相談記録が未整理のまま眠っている状態にあった。

2. 研究の目的

本研究の第一の目的は、「もやい」に2004年から蓄積されている相談記録を分析し、現代的な貧困の特質を実証的に明らかにすることであった。同時に、この10年間の貧困の変容を把握することも目指した。

第二の目的は、貧困が形成されるメカニズムについて、ジェンダーに留意して把握することであった。私はこれまで、ホームレスを対象に、ジェンダーに着目した分析を行ってきたが、従来の研究では、ホームレスは男性であることが前提にされてきたために、分析手法の面でも、労働する男性の貧困を問題化することが中心で、異なる性質を持つ女性の貧困を十分にとらえられるものになっていなかった。本研究では、これまでの研究成果にもとづき、ホームレスから研究対象を貧困にまで広げて、ジェンダー分析を行うことを目指す。

第三の目的は、以上の研究成果をふまえて、貧困の削減に寄与する政策を、特にジェンダー平等を目指す立場から、検討することであった。

3. 研究の方法

2010年度から、私が所属する立命館大学の学内研究費(若手・スタートアップ)を用いて、2009年度分の相談記録800件のデータ入力と分析をすでに行っていたため、本研究で

でもその体制を継続することとなった。

相談記録のデータ化にあたっては、「もやい」と個人情報の取り扱いに関する契約を結び、記録を持ち出さないよう「もやい」事務所内にて入力作業を行った。データ入力には、「もやい」の事情に詳しいボランティア経験者を雇用した。データ化にあたっては、相談票が統計的分析を行うことを想定したものではないため空欄が多いことや、相談票の形式が2004年以降に何度か変更されているなど、困難な点もあったが、可能な限りのことを読み取ることを目指した。

分析に際しては、「もやい」で相談にあっているスタッフと定期的に懇談の機会を持ち、データを読み取る際の留意事項や、日ごろ相談で感じている実感などについて意見交換を行った。そのなかで、現代的貧困の実態を明らかにするためのデータとして貴重なものであることを改めて実感したことから、ジェンダー分析にとどまらず、より多様な分析が可能になるよう、「もやい」スタッフや入力にあっていたボランティア経験者に加えて、貧困研究で実績のある2名の研究者(龍谷大学経営学部准教授妻木進吾、日本大学文理学部助教後藤広史)とともに研究チームをつくり、グループで分析にあたることとなった。私はそのなかで、当初の予定どおり、おもにジェンダー分析を担当することになった。

データ入力は、分析にかかる時間を考慮して、2011年7月までのもので打ち切ることとし、2004年~2011年7月の2305ケースを分析対象とし、単純集計およびクロス集計を行った。

4. 研究成果

2305ケースのうち、性別は男性86.3%、女性13.3%、その他が0.4%であった。相談者の平均年齢は46.0歳、世帯構成は単身者が86.9%と大半を占めていた。相談時の居所は安定している人が29.9%、居候や一時的な施設居住者など不安定な人が20.3%、居所を持たない人が51.4%(うち野宿者は37.2%)であり、広い意味でのホームレスの人が7割にのぼった。

相談時に生活保護を受給中という人も13.4%おり(受給場所の変更などの相談)相談の結果、生活保護を新たに申請した人は66.2%にのぼった。ここから、「もやい」の活動がおもに生活保護申請をサポートすることになっていることがわかる。申請後の居所はアパートが29.8%、ドヤ等が25.9%、民間宿泊施設が13.1%、ゲストハウスが10.7%だった。また、過去に生活保護など公的支援を受けていたことがあるが相談時点ではそれが継続していなかった、いわゆる公的支援の「リピーター」の人が34.2%いた。

相談時に仕事をしている人は22.8%(うち日雇い・都市雑業をしている人が35.5%、パート・アルバイトが25.8%、派遣・請負・契

約が 20.7%) だった。相談時の所持金は、中央値が 1800 円で、お金をほとんど持たない人からの相談が大半であった。健康状態は悪い人が多く、何らかの疾病があると話した人は 78.5% (うち身体的疾病は 50.2%、精神的疾病は 19.0%) を占めていた。

2004 年から 2007 年までの相談は全体の 8.0% で、「派遣村」直後の 2009 年に相談数はピークに達し (全体の 40.2%)、それ以降は毎年減少傾向にあった。2008 年までは、相談票の記載項目も少なく、全体に占めるケース数も少なかったため、当初の研究目的の一つであった 2004 年以降に貧困の質がどのように変容したかを知るには、経年的データが十分ではなかった。

データのクロス集計からは、以下のようなことがわかった。福祉制度の利用申請にいたる割合が高いのは、居所や仕事のない人、過去に制度利用の経験がある、より困窮していると思われる人であった。しかし 65 歳以上よりもそれ以下の年齢層、疾病のある人よりない人の方が申請をする割合が高く、これまで制度利用から排除される傾向にあった人が、サポートを受けてはじめて申請に至っているという面も見られた。

過去に公的支援を受けていた経験があるが、相談時点では途切れている人 (リピーター) は、男性では 37.5%、女性では 10.6% にのぼり、稼働年齢層でも約 3 割に生活保護などの受給経験があることが注目される。公的支援の廃止理由は、失踪・辞退が 78.9%、経済的自立 13.2% となっている。失踪・辞退の例としては、「施設の環境に耐えられず出た」や「寮でいびきがうるさいと退寮させられた」等で、公的支援の受給場所として施設が活用され、その環境や集団生活に起因するトラブルが廃止の理由になっていることがわかる。また、トラブルの際にケースワーカーとやりとりしたケースが少ないことも注目される。それはケースワーカーの問題というだけではなく、相談者自身も制度をよく理解しておらず、施設を出てしまうと生活保護が自動的に廃止されると思い込んでいる場合などもある。また経済的自立については、期間工や住み込みなど、安定的な仕事に就いたわけではない場合も多く含まれていた。また、「もやい」に相談に訪れたのが 1 回のみという人は 68.0% と過半数だが、複数回相談にくる人もおり、相談回数が増えるほど、過去に公的支援を受けた経験があるリピーターの割合が高くなることは注目に値する。

仕事は、年齢層が高くなると都市雑業的なものや建設関係の割合が増え、若年層ほどサービス業や事務職などが多いが、若年層ほど派遣・アルバイトの割合が高く、近年の若年層における非正規雇用の広がりが、生活困窮に直結することを示していると考えられるだろう。また、居所が不安定になるほど仕事も不安定なものになっていた。直近までしていた仕事 (直前職) でみると、相談時点でし

ていた仕事 (現職) に比べてより安定した仕事についていた人の割合は増えるが、それでも 77.4% が非正規雇用や日雇、都市雑業等、不安定な仕事をしていたことがわかる。収入は、あるという人でも、5~7 割は生活保護基準以下であった。また、年々 5 万円までの所得の低い層が多くなっていった。

健康状態は、年齢層が下がるにつれて精神的疾病を訴える人が多く、年齢層が上がるにつれて身体的疾病を訴える人が多い。居所区分でみると、安定的と思われる居所に住んでいる人ほど、疾病について訴える人の割合が大きくなっていることが特徴的であった。特に、実家・家族宅とゲストハウスに暮らす人たちが疾病について訴える人の割合が大きく、なかでも精神的疾病を訴える人の大きが目立った。ここから、住環境や人間関係が精神的不調につながっていることが推測される。逆に、寮・飯場、ホテル・ドヤ、知人宅に暮らす人たちは、身体的疾病を訴える人の割合が大きかった。

女性と男性の比較では、健康状態が悪い人は男性 76.1%、女性 93.0% と女性の方が多く、なかでも精神的な疾病を抱えている人は男性 20.5%、女性 52.2% と女性に多いことがわかった。また、女性の貧困の特徴としてすでに指摘されているように、結婚経験が男性と比べて多い傾向も見られた。ほかにも、平均年齢は男性 46.5 歳、女性 42.9 歳と女性がやや若く、ホームレス状態の人は男性 72.5%、女性 40.4% と少なく、相談時点で仕事を持っている人は男性 21.2%、女性 32.7% と女性の方が多く、その就労形態も女性の方が比較的安定したものが多かった。所持金も、男性の中央値は 1000 円であるのに対し、女性は 2 万円で、女性の方がよりお金を持った状態で相談に来ていた。ここから、女性は男性よりも生活が安定した層が相談に訪れていることが推測される。しかしこのことを、女性は生活に困窮することを男性より深刻にとらえ、早くからリスクに備えて行動していると解釈することもできるだろう。また、もやいに相談した結果、生活保護を申請することになるのは男性 70.2%、女性 38.0% と男性が多く、男性がより困窮しているためとも考えられるが、男性の相談が生活保護申請をすることで一定の解決がはかれる経済的なものが多いのに対して、女性は生活保護申請では解決されえない家族関係や暴力などの問題を抱えており、すぐには生活保護申請につながらないものであったことも、相談票の自由記述欄から読み取れた。これは、父や夫の扶養のもとにあって独立して世帯を営むことすら難しい、見えにくい女性の貧困のあり方を反映したものだともいえるだろう。

以上の相談票の分析データを読みとく際、注意しておかなければならないのは、もやいを相談に訪れる人が、必ずしも貧困状態にあるわけではなく、またそれが貧困者の全体像を表しているわけではないということであ

る。そのことをふまえたうえで、本研究の研究成果は、以下のように大きく2点にまとめられるだろう。1) 把握しにくい現代的な貧困の特徴を、量的に把握できたということ。従来の貧困の把握は、居住地をベースに世帯を単位として行う方法が一般的だったため、それでは把握が困難な野宿者やネットカフェ難民にはそういう人々のみを対象にした調査が別個に行われてきたが、「もやい」の相談者はそれにとどまらない多様な特徴を持つ人々であり、その実態を量的に把握できた点は成果であると考えられる。特に、今回のデータでは3割を占めていた若年の貧困層と、公的支援の受給を繰り返すリピーターの存在は、今後の貧困対策や支援のあり方を検討するうえでも基礎的な資料になると考えられる。2) 女性の貧困の特徴を、男性と対比させる形で明らかにできたということ。特に、「世帯内の隠れた貧困」を示唆するようなデータが量的にも得られたが、これは女性の貧困の研究を進めていく際に欠かせない視点である。これまで貧困は、世帯もしくは個人を単位に把握されてきたが、そのどちらの方法でも十分にとらえきれない世帯内の貧困について、本研究はそれをとらえる分析手法の問い直しにもつながるだろう。また、ここから得られる知見は、ジェンダー平等にもとづく福祉政策のあり方を構想する際の基礎的な資料になることが期待できる。

今後私は本研究を継続し、2011年以降の「もやい」のデータを追加して、さらに分析を進めていくという課題で、2014～2016年度の科学研究費補助金(若手B)に採択されたところである。今後は上述した2点をさらに発展させていくことにくわえて、新たにデータを追加することで、近年の貧困の変容を経年的に追うことも可能になると考えられる。

研究のおもな成果として、中間時点での分析結果を「もやい」HPで公開しているほか、「もやい」の10周年を記念して編集された『貧困待ったなし!』にもその一部を報告した。また最終的な分析結果は、典型的な相談事例や、相談者および「もやい」スタッフへのインタビューも交えて、308ページにわたる報告書として作成し、関係機関に配布した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 9 件)

1. Satomi Maruyama, 2013, Attitude towards a Desirable Social Security System in Japan and Korea International Postgraduate and Academic Conference 2013 Proceeding 253-264 査読無
2. 永橋為介・丸山里美・木村理恵・梅尾直人・関根隆晃, 2013, 「空き缶回収野宿

者への聞き取り調査から検証する京都市「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」改正プロセスにおける野宿者像とその向き合い方(上)」『立命館産業社会論集』48-4. 59 - 83.

〔図書〕(計 5 件)

1. 丸山里美, 2013, 「貧困の広がり」と婦人保護施設の役割 増加する女性ホームレスの入所とその背景」宮本節子・須藤八千代編『婦人保護施設と売春・貧困・DV 問題 女性支援の変遷と新たな展開』明石書店, 351(253-286)
2. 丸山里美, 2013, 『女性ホームレスとして生きる 貧困と排除の社会学』世界思想社, 1-304.
3. 丸山里美, 2012, 「生活相談データから見えるもの」自立生活サポートセンターもやい編『貧困待ったなし! とっちらかりの10年間』岩波書店, 170-171.
4. 丸山里美, 2012, 「ホームレスと女性の貧困」杉本貴栄代編『フェミニズムと社会福祉政策』ミネルヴァ書房, 158-177.

〔その他〕

1. 丸山里美・上間愛・小野寺みさき・加藤茜・柏崎彩花・後藤広史・妻木進吾・大西連, 2014, 『もやい生活相談データ分析報告書』
2. もやい生活相談データ分析(中間報告) <http://www.moyai.net/modules/d3blog/details.php?bid=1347/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

丸山 里美 (Maruyama Satomi)
立命館大学・産業社会学部・准教授
研究者番号: 20584098